

令和 7 年度 常陸大宮市公立放課後児童クラブ利用案内



1 放課後児童クラブの目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とします。

2 対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童。

★ 保護者の妊娠・出産、求職による場合も一定期間児童クラブの利用が可能です。

○ 妊娠・出産の場合 … 原則産前8週、産後8週

○ 求職中の場合 … 原則3か月

上記のほか利用可能な場合がありますので、市役所こども課へご相談ください。

3 開所日及び開所時間

○ 児童クラブの開所は、月曜日から金曜日の授業終了から午後7時までです。

○ 1日開所日（長期休業日や振替休日、創立記念日等）は、午前7時30分から午後7時までです。

昼食の提供はありませんので、お弁当と水筒を持参ください。

○ 第1・3土曜日については希望により開所します。

ただし、お子さんの意見（自宅にいたることができののに児童クラブへ行きたい等）での利用はご遠慮ください。

○ お盆期間（8月13日～8月16日）、年末年始（12月29日～1月3日）は閉所します。

○ 感染症の流行や荒天等で小学校が臨時休校になった場合は、児童クラブも閉所します。

○ 学校休業日等で開所時間前に登所された場合、一切責任を負いかねますのでご承知ください。

4 放課後児童クラブでの生活

校庭や屋内での遊び、宿題や自習（学習指導は行いません）

5 料金

(1) 保育料 月額 4,000円 / 人

※ 7月 月額 6,000円 / 人 (夏休み期間利用しない場合は4,000円)

※ 8月 月額 8,000円 / 人

○ 長期休業日のみの利用など、月途中の入退所となる場合には、日割徴収とします。

○ 減免の対象となる場合には申請が必要です。

・ひとり親家庭(半額)

・同一世帯内で2人以上の児童が入所している(2人目以降半額) 等

(2) おやつ代 月額 1,400円 / 人

○ アレルギーがある場合、おやつ持参が可能です。市役所こども課または児童クラブへご相談ください。

○ おやつを持参される場合、おやつ代は徴収しません。

○ 休んだ日の分のおやつをお渡しすることはできません。



(3) 教材費 月額 600円 / 人

★ ご家庭の都合等で、ひと月の利用がまったくない場合、保護者負担金の徴収はありません。必ず事前にお申し出ください。

また、利用しない期間が3か月続く場合は、退所の取扱いとします。

支払方法

(1) 口座振替 振替日(原則毎月月末、月末が土日祝の場合は翌営業日)に指定口座から自動的に料金が納入されます。

(2) 現金支払 毎月中旬に支援員から納付書が配布されます。

納期限までに納入してください。

(PayB および Pay Pay でのお支払いも可能です。)

★ 上記の保育料等をお支払いいただけない場合、退所のご案内をします。

6 保険の加入について

児童クラブを利用されるお子さんは傷害保険に市で一括加入します。

放課後児童クラブ利用中のケガ等に対応し、保険料は年間 700円 / 人です。

7 利用申込みについて

利用申込書を記入し、必要書類を添えて**令和7年2月28日(金)までに**市役所こども課、各支所または各放課後児童クラブへお申込みください。

必要書類

次の(1)～(5)のいずれかを、父母1部ずつ添付してください。

- (1) 就労(予定)の場合…勤務(予定)証明書
- (2) 求職中の場合…ハローワークの登録証の写し
- (3) 妊娠・出産の場合…出産予定日の分かるもの
【例】親子健康手帳の写し
- (4) 病気による場合…通院していることが分かるもの
【例】診断書、医療機関の領収書の写し
- (5) その他の場合…利用の必要性が分かるもの



★ 申込書裏面の自宅の位置図に、小学校(放課後児童クラブ)から自宅への下校ルートを赤線で記入してください。

○ 長期休業日のみの利用希望は、下記期間(土日・祝日を除く)において申込受付を行います。

ただし、定員を上回る場合は、お子さんの安全確保が難しくなるため、利用を制限することがあります。

夏休み利用	令和7年6月20日(金)～6月27日(金)
冬休み利用	令和7年11月20日(木)～11月28日(金)
春休み利用	令和8年2月20日(金)～2月27日(金)

★ 令和7年4月春休み利用の申込期間は、**令和7年2月20日(木)～2月28日(金)**です。

※ 利用申込書および勤務(予定)証明書は市役所こども課、各支所または各放課後児童クラブに備え付けてあります。

また、市ホームページからダウンロードも可能です。

8 送迎について

- 送迎は、保護者の責任のもとで行ってください。
- 必ず児童クラブの玄関先で支援員と直接、児童の受け渡しをお願いします。
- 駐車場が狭いので、車で送迎の際は譲り合いながら駐車をお願いします。

9 公立放課後児童クラブ一覧（公立）

クラブ名称	住所	定員	対象学年
大宮西放課後児童クラブ	抽ヶ台町2906-8	100名	1～4年生
大宮放課後児童クラブ	北町116	90名	
大賀放課後児童クラブ	小祝218-2	35名	1～6年生
山方放課後児童クラブ	山方3295	40名	
美和放課後児童クラブ	小田野22	30名	
御前山放課後児童クラブ	野口3183-2	40名	

10 留意事項

下記のような利用目的に反する事案が発生した場合には、受け入れをお断りすることがありますのでご承知ください。

- (1) 就労等の明確な理由がなく、児童を家庭で保育できるのに預けた場合
- (2) 連絡をしないでお迎えの時間が午後7時を過ぎた場合
- (3) 正当な理由なく保育料等を滞納された場合

※ 現年度の保育料等に滞納がある場合にも、新年度の受け入れをお断りする場合があります。



【問合せ】

常陸大宮市保健福祉部こども課
(電話) 0295-55-8069

